

## 担い手確保・経営強化支援事業達成状況報告書(市町村)

都道府県名	香川県
-------	-----

承認年度	市町村名	地区名	都道府県の点検（評価）における所見（評価）及び指導内容
令和3年度 (R2補正)	高松市	由佐	農業経営の複合化は目標達成できている。 付加価値額の拡大と経営面積の拡大は成果目標が未達成であり、今後、経営面積の拡大については農地機構の活用等による農地の集積により、付加価値額の拡大については法人化も含め顧問税理士による経営診断、人員確保、収入増大により目標達成できるよう、関係部局と連携を密しながら引き続き重点的な助言・指導を行う。
令和3年度 (R2補正)	高松市	東植田	経営面積の拡大は目標達成できている。 付加価値額の拡大は、物価高騰による販売単価の低迷、原材料費の高騰により未達成になった。令和5年からは新植アスパラガスの収穫が始まっており、安定生産による収入増とコスト低減により目標達成できるよう助言・指導を行っていく。
令和3年度 (R2補正)	東かがわ市	坂元・南野・黒羽	経営面積の拡大は目標達成できている。 付加価値額の拡大は、収入は増加しているものの、雇用形態の変更による費用増と人件費減により目標達成ができていない。 今後は、安定生産による収入の増大とコスト削減により目標達成できるよう関係部局との連携を密しながら重点的に助言・指導を行う。
令和3年度 (R2補正)	丸亀市	丸亀市 綾歌地区 善通寺市 瀧川地区 まんのう町 四條地区	経営面積の拡大は目標達成できている。 付加価値額の拡大は、規模拡大に伴う支出増により未達成となった。令和5年からは新植アスパラガスの収穫が始まっており、安定生産による収入増により目標達成できるよう助言・指導を行っていく。
令和3年度 (R3補正)	観音寺市	豊田	経営面積の拡大は目標達成できている。 付加価値額の拡大は、収入は増加しているものの、仕入れ費用も増加したため未達成となった。今後、目標達成できるよう、税理士による指導と合わせて、関係部局との連携を密しながら経営コストの削減に向けた重点的な助言・指導を行う。
令和3年度 (R3補正)	三豊市	豊中町 南部 (下高野 集落)	経営面積の拡大は目標達成できている。 経営の複合化は、予定地におけるほ場整備の進捗により未達成となったが、現在は麦の作付けができている。 付加価値額の拡大は麦作ができなかったため未達成となったが、麦作は開始されており、輸出の取組、経営の法人化と合わせて目標達成できるよう助言・指導を行っていく。
令和3年度 (R3補正)	三木町	田中	付加価値額の拡大、経営面積の拡大は目標達成できている。 法人化は令和5年度中に行う見込みであり、輸出の取組と合わせて目標達成できるよう助言・指導を行っていく。
令和3年度 (R3補正)	多度津町	四箇	付加価値額の拡大は天候不順による収量減と肥料高騰のため、経営面積の拡大は農地貸借に伴う増減のため、未達成となった。 これらの状況を踏まえ、目標達成のため関係機関と連携しながら、安定生産や農地機構等を通じた円滑な農地貸借について助言・指導を行う。
令和4年度	高松市	国分寺・ 国分寺南	—
令和4年度	三豊市	財田上	1年度目は事業が完了していないことから、事業効果が出ていない。 2年度目以降、目標達成に向けて指導を行っていく。

(注) 1 都道府県知事は、本様式を地方農政局長へ報告する際、事業実施主体から提出された報告書に添付するものとする。

2 成果目標が未達成であり、事業実施主体に対して指導を行った地区の場合は、所見（評価）と合わせて指導内容を記入し、目標が達成している地区の場合は「—」を記入する。  
なお、目標年度において目標を達成していない場合は、事業実施主体に対する指導内容等の記載を必須とする。

3 目標年度を超えて継続して評価を実施する場合も、同様とする。